

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月9日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

【会社名】 株式会社アイモバイル

【英訳名】 i-mobile Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野口 哲也

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町22番14号 N.E.S.ビルN棟 2階

【電話番号】 03-5459-5290

【事務連絡者氏名】 取締役 文田 康博

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町22番14号 N.E.S.ビルN棟 2階

【電話番号】 03-5459-5290

【事務連絡者氏名】 取締役 文田 康博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 連結累計期間	第16期 第3四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 2021年8月1日 至 2022年4月30日	自 2022年8月1日 至 2023年4月30日	自 2021年8月1日 至 2022年7月31日
売上高 (百万円)	11,984	14,283	13,933
経常利益 (百万円)	3,790	3,368	3,839
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,625	2,304	2,678
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,629	2,291	2,720
純資産額 (百万円)	15,294	14,995	13,406
総資産額 (百万円)	20,395	22,354	18,193
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	121.81	114.48	125.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	121.42	114.12	124.60
自己資本比率 (%)	74.7	66.6	73.3

回次	第15期 第3四半期 連結会計期間	第16期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日	自 2023年2月1日 至 2023年4月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.66	9.86

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、資源高や円安による物価高の影響が依然としてあるものの、コロナ禍での行動制限緩和や訪日外国人の増加等によりインバウンド消費が改善したことで、景気は緩やかに持ち直しの動きをみせております。

当社グループは「“ひとの未来”に貢献する事業を創造し続ける」というグループビジョンの下、「コンシューマ事業」と「インターネット広告事業」の2つのセグメントによって構成されております。コンシューマ事業の主たる事業領域であるふるさと納税市場においては、2021年度のふるさと納税受入額は、前年度比約1.2倍の8,302億円、受入件数も前年度比約1.3倍の4,447万件と引き続き拡大をしております。さらに、ふるさと納税の控除適用者数（ふるさと納税を実際に行い住民税控除適用された人数）も前年度比約1.3倍の740.8万人と増加しており 1、「地方創生の実現」という本来の趣旨に沿った制度として広く浸透しつつあります。また、インターネット広告事業の主たる事業領域である国内インターネット広告市場における2022年のインターネット広告費は、前年比114.3%の3兆912億円と好調な成長を続けております 2。しかしながら足元のマクロ環境は、人々の行動と消費生活の変化などの影響もあり、広告需要の減少傾向が見られるなど、予断を許さない状況となっております。

このような事業環境の下、当社グループは、インターネットマーケティング企業として、祖業であるインターネット広告（アドネットワーク）事業で培ったテクノロジーとマーケティング・ノウハウを多角的に活用し、新たな市場の開拓と成長事業分野への投資を推し進め、さらなる企業価値の向上に努めております。

地域産業の活性化などの社会課題を解決する機能を持つふるさと納税事業においては、「ふるなび」ブランドの認知度向上とプロモーション活動を推進し、契約自治体や会員を増やすと共に、自治体との共創による飲食や宿泊など、独自企画の体験型返礼品の拡充を図ってまいりました。インターネット広告事業では、事業環境の厳しい中、企業とインフルエンサーをつなぐマーケティングプラットフォーム「Action」のサービス開始以降、引き続き順調にインフルエンサー登録者数を伸ばしました。アプリ運営事業においては、「ソリティアde懸賞」のiOS版を3月にリリースしており、開発期間短縮など新規タイトル数の増加に向けた開発環境の整備を進め、収益回復に努めております。また、社会課題を解決し、地方創生を実現するグリーンエネルギー事業では、耕作放棄地を活用した営農型太陽光発電所を新規稼働させ、さらに、オフサイトフィジカルコーポレートPPAに活用し、追加性 3のある再生可能エネルギーをユニ・チャーム社の工場へ供給することにより、電力と環境価値を提供いたします。

また、当社の経営戦略と人材戦略をオーバーラップさせた「人的資本」への戦略投資における、効果の高い人事制度が評価され「ハタラクエール」 4において、「福利厚生推進法人2023」として認証されました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は14,283百万円（前年同期比119.2%）、営業利益は3,414百万円（同92.7%）、経常利益は3,368百万円（同88.9%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,304百万円（同87.7%）となりました。

1 出典：総務省自治税務局市町村税課「ふるさと納税に関する現況調査結果」、2022年7月29日公表

なお、ふるさと納税受入額等の実績は、住民税の計算期間と異なり、自治体の事業年度（4月1日～翌年3月31日）の状況を集計したものであります。

2 出典：株式会社電通「2022年 日本の広告費」、2023年2月24日発表

3 再生可能エネルギー電力を購入することが、新たな再生可能エネルギー電源の普及拡大に寄与すること

4 福利厚生の一層の普及・発展を目的に、優れた福利厚生を実施する法人及び、これから福利厚生の充実を図ろうとする意欲ある法人を表彰・認証する制度

セグメント別の業績は次のとおりです。

なお、各セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高及び振替高を含む数値を記載しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

（コンシューマ事業）

コンシューマ事業では、ふるさと納税事業「ふるなび」及び周辺事業としてトラベル事業、レストランPR事業並びにポイントサービス事業を展開しております。主力事業であるふるさと納税事業「ふるなび」では、ふるさと納税制度の認知度向上と社会行動としての定着により安定した市場成長が継続する中、市場シェアの更なる拡大を図るため、新規顧客獲得及びリピーター増加のためのプロモーション施策や独自返礼品の拡充を実施しました。これにより、寄附受付件数をはじめとした各指標が全て好調に推移し、前年同期比で増収増益を達成しました。

これらの結果、当第3 四半期連結累計期間の売上高は11,888百万円（前年同期比134.4%）、セグメント利益は2,984百万円（同114.5%）となりました。

（インターネット広告事業）

インターネット広告事業では、アドネットワーク事業、アフィリエイト事業、メディアソリューション事業、広告代理店事業（サイバーコンサルタント社）、アプリ運営事業（オーテ社及びSimple App Studio社）等を展開しております。マーケティングプラットフォーム「Action」はインフルエンサー登録者数をさらに伸ばしたことで好調に推移しており、メディアソリューション事業は新規パートナーや広告枠数、稼働パートナー数が過去最高を更新したことで、収益は堅調に推移しております。一方で、コロナ禍での行動制限緩和によるメディア接触時間の減少の影響や人々の消費生活の変化を受けた市場環境の悪化などによる影響が大きく、売上高・セグメント利益共に前四半期比で減収減益となりました。

これらの結果、当第3 四半期連結累計期間の売上高は2,398百万円（前年同期比76.1%）、セグメント利益は521百万円（同44.8%）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

総資産は、22,354百万円（前連結会計年度末比4,160百万円の増加）となりました。これは主に、現金及び預金が2,809百万円、流動資産のその他が1,246百万円増加したことによるものであります。

（負債）

負債は、7,358百万円（前連結会計年度末比2,571百万円の増加）となりました。これは主に、預り金が916百万円、販売促進引当金が1,218百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

純資産は、14,995百万円（前連結会計年度末比1,589百万円の増加）となりました。これは主に、利益剰余金が配当金の支払いにより764百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により2,304百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3 四半期連結累計期間の研究開発費の総額は27百万円であります。

なお、当第3 四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	87,000,000
計	87,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	20,382,396	20,382,396	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	20,382,396	20,382,396		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年2月1日～ 2023年4月30日		20,382,396		152		74

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 255,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,117,100	201,171	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株あります。
単元未満株式	普通株式 10,196		
発行済株式総数	20,382,396		
総株主の議決権		201,171	

【自己株式等】

2023年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイモバイル	東京都渋谷区桜丘町22番14号	255,100		255,100	1.25
計		255,100		255,100	1.25

- (注) 1. 上記自己名義所有株式数には単元未満株式50株は含まれておりません。
2. 当第3四半期会計期間において、新株予約権の行使に伴い自己株式5,100株の処分を行ったため、当第3四半期会計期間末の自己株式は250,000株（単元未満株式50株を除く）となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年2月1日から2023年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年8月1日から2023年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,268	17,078
売掛金	1,542	1,150
その他	877	2,124
貸倒引当金	5	0
流動資産合計	16,684	20,352
固定資産		
有形固定資産	166	357
無形固定資産		
のれん	172	93
その他	166	182
無形固定資産合計	338	275
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,017	1,376
貸倒引当金	12	7
投資その他の資産合計	1,004	1,369
固定資産合計	1,509	2,002
資産合計	18,193	22,354
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,017	874
未払金	867	966
未払法人税等	642	924
預り金	996	1,912
賞与引当金	74	18
販売促進引当金	764	1,982
ポイント引当金	3	2
その他	357	617
流動負債合計	4,723	7,299
固定負債		
資産除去債務	63	59
固定負債合計	63	59
負債合計	4,787	7,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	152	152
資本剰余金	73	94
利益剰余金	13,432	14,971
自己株式	354	347
株主資本合計	13,303	14,871
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	21
その他の包括利益累計額合計	34	21
新株予約権	67	102
純資産合計	13,406	14,995
負債純資産合計	18,193	22,354

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)
売上高	11,984	14,283
売上原価	5	22
売上総利益	11,979	14,261
販売費及び一般管理費	8,295	10,846
営業利益	3,683	3,414
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	35	10
為替差益	34	-
出資金評価益	31	-
その他	10	0
営業外収益合計	112	10
営業外費用		
寄附金	4	2
投資有価証券評価損	-	48
その他	1	5
営業外費用合計	5	56
経常利益	3,790	3,368
特別損失		
減損損失	-	23
その他	0	-
特別損失合計	0	23
税金等調整前四半期純利益	3,790	3,344
法人税、住民税及び事業税	1,249	1,436
法人税等調整額	85	396
法人税等合計	1,164	1,040
四半期純利益	2,625	2,304
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,625	2,304

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)
四半期純利益	2,625	2,304
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	3	13
その他の包括利益合計	3	13
四半期包括利益	2,629	2,291
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,629	2,291

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)
減価償却費	67百万円	81百万円
のれんの償却額	56百万円	55百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月8日 取締役会	普通株式	2,150	100.00	2021年7月31日	2021年10月6日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には記念配当70円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月7日 取締役会	普通株式	764	38.00	2022年7月31日	2022年10月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第3四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結財務諸表計上額(注)2
	コンシューマ事業	インターネット広告事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	-	10	10	-	10
一定の期間にわたり移転される財	8,848	3,125	11,974	-	11,974
外部顧客への売上高	8,848	3,135	11,984	-	11,984
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	14	14	14	-
計	8,848	3,149	11,998	14	11,984
セグメント利益	2,605	1,164	3,769	86	3,683

(注) 1. セグメント利益の調整額 86百万円は、全額が各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

・当第3四半期連結累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結財務諸表計上額(注)2
	コンシューマ事業	インターネット広告事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	8	15	23	-	23
一定の期間にわたり移転される財	11,880	2,379	14,259	-	14,259
外部顧客への売上高	11,888	2,394	14,283	-	14,283
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	3	3	3	-
計	11,888	2,398	14,286	3	14,283
セグメント利益	2,984	521	3,505	91	3,414

(注) 1. セグメント利益の調整額 91百万円は、全額が各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	121円81銭	114円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,625	2,304
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,625	2,304
普通株式の期中平均株式数(株)	21,557,017	20,127,767
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	121円42銭	114円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	70,043	62,059
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年6月9日

株式会社アイモバイル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 正 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 淳 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイモバイルの2022年8月1日から2023年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年2月1日から2023年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年8月1日から2023年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイモバイル及び連結子会社の2023年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般

に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。